

防 衛 省 防 衛 研 究 所 仕 様 書

件 名	宿舎修繕作業	作成者	企画部総務課
<p>1 適用範囲 この仕様書は、防衛省防衛研究所が管理する公務員宿舎の修繕作業（以下「本作業」という。）について規定する。</p> <p>2 作業に関する要求</p> <p>(1) 概 要 本作業は、相模原宿舎 2 号棟 1 0 3 号室の経年劣化箇所の修繕を行うものである。</p> <p>(2) 作業実施場所 神奈川県相模原市中央区淵野辺 1 - 1 8 - 3 3 相模原宿舎 2 号棟 1 0 3 号室</p> <p>(3) 作業概要 本作業は、居室内整備を行うものである。</p> <p>(4) 作業内容 相模原宿舎 2 号棟 1 0 3 号室に関して</p> <p>(ア) 床フローリング（約48平米）を交換する事。床材は合板、厚さ12mm、303×1818mmで4枚割りとする。</p> <p>(イ) 台所流し台を交換する事。流し台は間口1500mmの規格に合致する物とする。</p> <p>(ウ) 台所コンロ台を交換する事。コンロ台は間口700mmの規格に合致する物とする。</p> <p>(エ) 和室畳表を交換する事。畳は6枚、なお新規製作の畳表はJ I S A 5 9 0 2相当のものとする。</p> <p>(オ) 電池式火災報知器を交換するものとする。火災報知器の設置個所は五か所、規格はニッタンCHR-1Bまたはそれに準ずるものとする。</p> <p>(カ) キッチン天井の照明器具を交換するものとする。交換する照明器具は逆富士20型の規格に合致するものとする。</p> <p>(キ) 上記の整備が完了した後ハウスクリーニングを実施すること。</p> <p>3 納 期 令和6年3月29日（金）</p> <p>4 検 査 第2項について、作業報告書により検査を実施する。</p> <p>5 その他の指示</p> <p>(1) 作業日程 契約相手方は、作業日程について事前に官側と調整するものとする。</p> <p>(2) 本作業に必要な資材・機材及び消耗品は、契約相手方が準備するものとする。</p> <p>(3) 発生材の処置 本作業によって生じた発生材は、契約相手方の責任において廃棄するものとする。</p> <p>(4) 安全管理等 本作業を実施するにあたり、既存の施設・設備及び物品等（以下「既存物」という。）</p>			

を保護するため、養生等の必要な措置を講ずるとともに、周辺の安全管理に十分留意するものとする。なお、既存物を破損した場合は、速やかに官側に報告の上、契約相手方の責任において原状に復するものとする。

(5) 提出書類

契約相手方は、作業報告書（写真を含む。）1部を検査実施前に官側に提出するものとする。

(6) 仕様書の疑義

本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官側と協議するものとする。